

神戸港港湾計画（改訂）

1. 神戸港への要請

【現 況】

神戸港は、大阪湾北西部に位置し、慶応3年12月7日（1868年1月1日）の開港以来、日本の代表的な国際貿易港として発展してきており、昭和26年（1951年）9月に特定重要港湾に指定されている。

神戸港は近畿圏を中心に西日本全域に及ぶ背後圏を有する港湾であり、我が国の経済・社会・文化の発展に重要な役割を果たすとともに、神戸市民の生活基盤、経済基盤としても貢献してきた。また、これまでコンテナ化の進展などの港湾荷役技術の高度化や船舶の大型化にいち早く対応し、常に最新鋭の施設を有する港湾として利用者の要請に応えてきている。

【計画改訂の背景】

近年、国際的な社会経済情勢の変化や、韓国、中国などアジア近隣諸港の台頭による港間競争の激化など、神戸港を取巻く環境は大きく様変わりしており、新しい時代に対応したみなとへ変革することが求められている。

開港以来、蓄積してきたハード、ソフトの資産を有効活用することやコスト・スピード・サービスを向上させることにより、国際貿易港としての機能を一層強化していくことが必要である。また、立地特性の優位性を活かし、中古自動車、中古建設機械など需要の伸びが見込まれる貨物の公共埠頭への集積を進め、貨物の増加や船舶の誘致を図ることが求められている。

一方、神戸港は世界有数の美しい港であり、港と共に発展してきた「みなと神戸」は、開港以来、港を通じて海外の文化を積極的に取り入れ、「神戸独自のハイカラ文化＝神戸らしいライフスタイル」を形成している。また、神戸の東西に広がる美しい街並みや、ポートアイランド、六甲アイランドなどの海上都市も、港と共に発展し、神戸独自のウォーターフロントを形成している。このような、まちとみなとが密接に関係を持っている特性を踏まえ、みなとを活用することが必要である。

また近年では、地球規模での良好な環境保全、恵み豊かな環境の次世代への継承、さらに持続可能な社会への対応などが求められている。港湾においても、環境負荷の小さい物流システムや自然環境の再生などによる「人と環境にやさしいみなと」の実現が求められている。

神戸港が阪神・淡路大震災により学んだ経験・教訓を活かし、災害時も物流機能を安定的に提供できるようみなとの信頼性の向上を図るとともに、災害時に市民生活等を支援する防災拠点としての機能確保が求められている。

港湾管理者連絡先：神戸市みなと総局技術本部計画課 とよだ おおさわ 豊田、大澤（TEL 078-322-5680 FAX 078-322-6127）
--

2. 計画の基本方針

物流、交流、環境、安全など、港への様々な分野の要請に対し、適切な施策の推進により、「世界からひと・ものが集まるいきいきとした「みなと神戸」」を実現するため、平成20年代後半を目標年次として、4つの機能別に以下の方針を定め、港湾計画を改訂するものである。

1) 物流（西日本のハブ港としての機能強化）

- ・コンテナ埠頭の再編・集約化・効率化を推進しコンテナ貨物を中心とした物流機能の強化を図る。
- ・既存岸壁の利用転換・有効活用を促進する。
- ・環境負荷の低減に貢献するため公共フェリー輸送の活用を図る。

2) 交流（みなと神戸流のライフスタイルを求めて）

- ・水辺に近づきやすく、回遊でき、港の風景を満喫できる親水空間の構築・機能強化を図る。
- ・旅客船埠頭を再配置し、市民や観光客が客船等を身近に感じることができ、みなとの風景に出会える機会の増加を目指す。

3) 環境（人と環境にやさしいみなとづくり）

- ・みなとを環境創造型護岸、人工ラグーンによる多様な生態系の形成を促進する場として積極的に活用する。

4) 安全（みなとの安全・安心・信頼の確保）

- ・災害時における物流機能の確保、緊急物資輸送対応のため公共埠頭において必要な耐震強化を図る。
- ・船舶の航行安全を確保するため小型船だまりの整備を図る。

3. 神戸港の位置及び現況



4. 主な計画内容

1) 物流（西日本のハブ港としての機能強化）

- ・基幹航路を中心に急速に進展しつつある、コンテナ船の大型化に対応するため、既存コンテナ船用岸壁を従来の延長1,050m、3バースより延長880m、2バースに再編する。
- ・近年、中古自動車や中古建設機械などの輸出貨物を中心とした新規貨物の集積が進みつつあり、これらの外貿貨物に対応するため、公共埠頭を計画する。
- ・環境負荷の低減に貢献するため、公共フェリー埠頭を計画する。



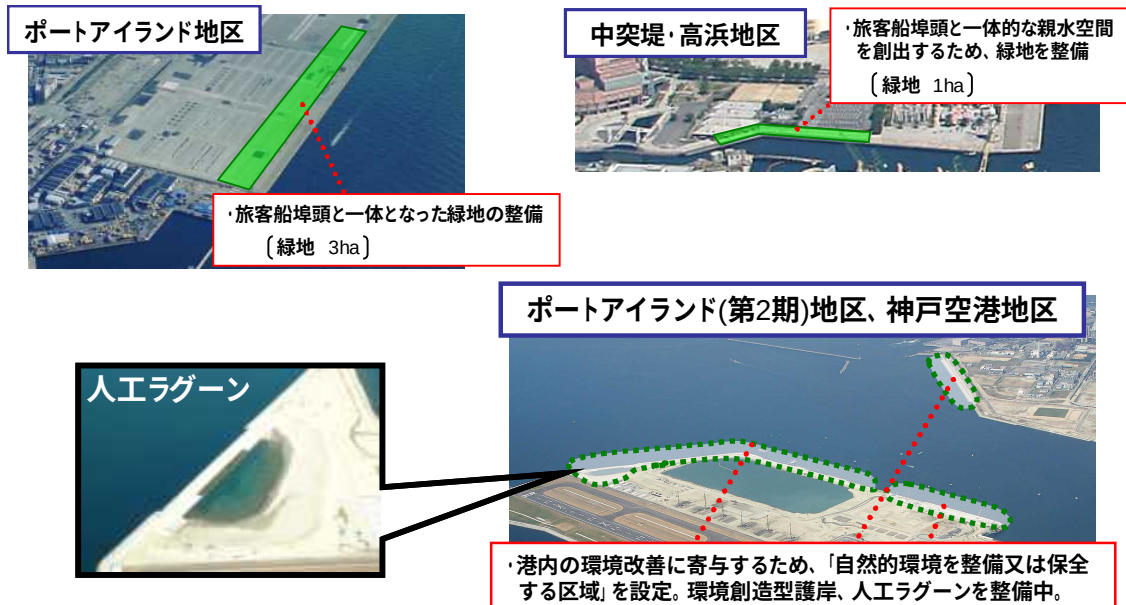
2) 交流（みなと神戸流のライフスタイルを求めて）

- ・中突堤・高浜地区については、今後も神戸のウォーターフロントの中心として、市民や観光客が客船や練習帆船などに身近に親しむことができるようにするため、旅客船埠頭を計画する。
- ・歴史的資産を有する兵庫運河地区において、兵庫運河を観光資源として新たに活用し、市民に親しまれる交流空間を形成するため、緑地を計画する。



3) 環境（人と環境にやさしいみなとづくり）

- ・港湾空間において、環境の維持及び改善を図るとともに、快適性、安全性の高い港湾空間を形成する必要がある、水辺の特性を活かした景観形成、快適な水際空間の創出、親水空間の連続性を確保するため、緑地を計画する。



4) 安全（みなとの安全・安心・信頼の確保）

- ・須磨^{すま}地区の妙法寺川^{みょうほうじ}河口では、近年の小型船隻数の増加等により、周辺船舶の航行に支障をきたしており、周辺船舶と小型船の共存を図るため、小型船だまりを計画する。

